

平成29年11月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成29年11月28日(火) 午前8時50分～11時00分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番：鎌田勝敏 2番：工藤久美子 3番：坂本康充 5番：堀田計一 6番：西 和浩 7番：後藤ミホ 8番：平野豊文 (農地利用最適化推進員 6人) ・岡定男 國岡伸二 久保田博文 田村和之 岸 紀彦 西 哲郎
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 1人) 農業委員： 0 名 推進委員： 矢野健藏
出席職員	事務局長：瀧上達也 専門監：三隅秀俊 主事：濱砂裕紀
会議録署名委員	5番：堀田計一 6番：西 和浩
議事日程	平成29年11月28日(火) 1日間
報告	(1) 11月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 農地の時効取得に関する申出について(1件) ② 合意解約書の提出について(2件) ③ 農地相談員の活動について(1件) ④ その他
会議事件	議案第49号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第50号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第51号 農用地利用集積計画(所有権設定)について 議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	皆さん、お早うございます。ただ今から10月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。本日、矢野健藏推進委員は、病院での再検査のため欠席になります。それでは皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に鎌田会長からご挨拶を頂きます。よろしくお願ひします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	改めましてお早うございます。11月の末になりまして何かと忙しい時期になりました。初霜がありましたが、1日だけでしたか、後は、平年並みと申しますか、農作業にしてもこの位の気候が仕事をするのに、捗るのではないのでしょうか。皆さんにおかれましては、これから先、風邪などが流行る時期になりますので、体には十分気をつけて頑張ってくださいということで、お願ひしたいと思います。又、本日は、農業委員会の制服を着用され、出席していただき、みんな揃うと気持ちがいいものだと感じたところでありまして。本日は、よろしくお願ひします。

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、ただ今から平成29年11月期の総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名中全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名中6名の出席ですので、合計13名の出席となっています。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5番堀田委員と6番西委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第49号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の8ページをお願いします。議案49号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてです。農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号20番 譲渡人Y・H 譲受人N・H 土地表示 大字椎木字中島〇〇番 地目 畑 地積498㎡ 他1筆 計 畑1筆 498㎡ 田1筆 1,443㎡ 合計 2筆 1,941㎡ 移動区分 売買 売買価格 10aあたり500,000円 経営状況 家族数3 労働力3 経営面積22,465㎡ 移動の理由 規模拡大 担当委員は、7番後藤委員です。資料につきましては、9ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当の7番後藤委員から説明をお願い致します。</p>
<p>（7番） 後藤 ミホ</p>	<p>これは以前から報告の中で申し上げていました案件です。Y・Hさんの農地をN・Hさんが購入されるということです。よろしく申し上げます。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、議案第49号農地法第3条の規定による許可申請の承認について、受付番号20番につきまして、質疑をお受け致します。質疑がある方は挙手をお願い致します。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので質疑を打ち切りたいと思います。それでは、お諮りします。議案第49号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号20番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 49 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について、受付番号 20 番については承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 50 号農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>（事務局） 事務局長</p>	<p>総会資料の 10 ページをお願いします。議案第 50 号農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 11 番 譲渡人 S・K 譲受人 Y・Y 土地表示 大字椎木字八反畑〇〇番 地目 田 地積 429 m² 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 一般個人住宅（進入路を含む合計 547 m²） 担当委員は、8 番平野委員です。資料は、11 ページから 18 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 12 番 譲渡人 S・K 譲受人 Y・Y 土地表示 大字椎木字八反畑 〇〇番 地目 田 地積 118 m² 移動区分 売買 転用目的 進入路 施設概要 進入路（一般個人住宅を含む合計 547 m²） 担当委員は、8 番平野委員です。持分 2 分の 1 の売買（共有名義）資料は、19 ページから 24 ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （濱砂 主事）</p>	<p>プロジェクターにて写真説明。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当の 8 番平野委員から補足があれば説明をお願い致します。</p>
<p>（8 番） 平野 豊文</p>	<p>11 月 20 日に、会長、坂本農地部長、工藤委員、矢野推進委員、事務局で現地調査を実施しました。転用にあたり不備・問題となる点はありませんでした。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第 50 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 11・12 番につきましては、相互に関係のある案件ですので一緒に質疑を受付けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願い致します。</p>
<p>（6 番） 西 和浩</p>	<p>写真を見たところ、S・K さんの土地が 3 筆に分かれていて、畦が無いようですが、1 枚で耕作されているのでしょうか。</p>

<p>事務局 (濱砂 主事)</p>	<p>現在、1枚を3筆に分筆されていますが、今回、住宅を建てられるということで分筆されています。</p>
<p>(6番) 西 和浩</p>	<p>奥の残った田は、耕作するのに何も障害はないのですか。</p>
<p>事務局 (濱砂 主事)</p>	<p>西側と南側に田がありますが、ブロック塀を設置し被害を与えないよう留意されるのとこと、奥の田に行く進入路を確保するため、受付番号12番において進入路を設けるようになっていきますので、耕作に際して障害は無いと思われ ます。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>奥の田に行く進入路がないということで、受付番号12番で進入路を確保するための議案が挙がっています。宅地と田の進入路ということになります。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>他には質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第50号農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号11番、12番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第50号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について受付番号11番、12番については承認ということで原案どおり許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第51号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の25ページをお願いします。議案第51号農用地利用集積計画（所有権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求めます。</p> <p>整理番号1番 受付番号11番 移動区分 交換 譲受人 N・K 譲渡人 N・M 土地表示 大字高城字藪田〇〇番 地目 田 地積 499㎡ 外1筆 合計 田2筆 994㎡ 利用目的 稲作 売買価格 交換差金なしの等価交換 移転時期・引渡時期 2017年12月15日 担当は1番鎌田会長です。資料は、26ページに添付してあります。整理番号2番、受付番号12番との交換となっています。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号 2 番、受付番号 12 番 移動区分 交換 譲受人 N・M 譲渡人 N・K 土地表示 大字高城字菌田〇〇番 地目 田 地積 496 m² 外 1 筆 合計 田 2 筆 994 m² 利用目的 稲作 売買価格 交換差金なしの等価交換 移転時期・引渡時期 2017 年 12 月 15 日 担当は 1 番鎌田会長です。資料は、27 ページに添付してあります。整理場号 1 番、受付番号 11 番との交換となっています。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>私の方から説明をさせていただきます。受付番号 11 番につきまして、地図を見ていただいたら判ると思いますが、先月、N・M さんが購入した農地の続きになります。利便性を考え、お互い承諾の上、受付番号 11 番と 12 番において交換したいとのことです。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第 51 号 農用地利用集積計画 (所有権設定) についてであります。受付番号 11 番、12 番につきまして質疑のある方は、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第 51 号農用地利用集積計画 (所有権設定) について受付番号 11 番、12 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 51 号農用地利用集積計画 (所有権設定) について受付番号 11 番、12 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 52 号農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。事務局長の朗読・説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>総会資料の 28 ページをお願い致します。議案第 52 号農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 14 番 移動区分 賃貸借 借受人 S・Y 貸付人 T・H 土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 地積 4,874 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2017 年 12 月 11 日から 2020 年 12 月 10 日 (3 年) 借賃 全部で 40,000 円 経営面積 5.1ha 家族数 4 稼働労働力 2 担当は 7 番後藤委員です。資料につきましては、29 ページに添付しています。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 15 番 移動区分 賃貸借 借受人 N・S 貸付人</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>U・S 土地表示 大字椎木字亀ノ木〇〇番 地目 田 地積 1,403 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2017年12月11日から2027年12月10日(10年) 借賃 全部で12,000円 経営面積 2.9ha 家族数 3 稼働労働力 2 担当は7番後藤委員です。資料につきましては、30ページに添付しています。</p> <p>整理番号 3番 受付番号 16番 移動区分 賃貸借 借受人 N・S 貸付人 U・Y 土地表示 大字椎木字岩淵〇〇番 地目 田 地積 1,221 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2017年12月11日から2027年12月10日(10年) 借賃 全部で8,000円 経営面積 2.9ha 家族数 3 稼働労働力 2 担当は7番後藤委員です。資料につきましては、31ページに添付しています。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、案件全て7番後藤委員の担当ですので、順を追って受付番号14番、15番、16番と説明をお願いします。</p>
<p>(7番) 後藤 ミホ</p>	<p>受付番号14番についてご説明を申し上げます。岩淵のS・Yさんですが、奥さんと一生懸命農業をされております。同じく岩淵のOさんの農地が空くので、始めはS・Hさんにと考えていたのですが、農地中間管理機構事業の関係でH・Aさんにとということになりました。その関係で、H・Aさんが耕作されていたこのT・Hさんの農地をS・Hさんへとお話をしましたところ、耕作地の交換ということで今回の申請になりました。よろしく申し上げます。</p> <p>15番、16番につきましては、U・SさんとU・Yさんは親子でありますけど、2人とも施設に入っておられます。・岡推進委員が聞いてくださったのですが、以前、耕作されていた方が、うまく耕作されていない為、かなり苦情があつて、親戚のNさんからN・Sさんに声をかけられたとのこと。賃借料は、かなり安く設定されていますが、以前の賃借料でいいということで、前のままの賃借料となっています。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。受付番号14番、15番、16番につきまして、質疑のある方は受付番号を言われてから質疑をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。受付番号14番、15番、16番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第52号 農用地利用集積計画(利用権設定について) 受付番号14番、15番、16番につきましては承認可決と致します。</p>

<p>協 議 会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 12月の行事予定について 2 木城町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定に係る意見の聴取について 3 農地台帳の世帯修正作業について 4 平成30年新年賀詞交歓会の開催について（1/4開催） 5 その他
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、平成29年11月期の総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>